

新聞 労 連



2026年 | No. 1370

10月1日（木）

- 特集:スパイ防止法を問う(5) 2
- デジタル職場全国集会 3
- ジェンダー研究部学習会 3
- 執行部セミナーに70人 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読郵送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

徳島県労委 不当命令

全徳島組合員
昇進差別事件

社団側主張 丸のみで棄却

一般社団法人徳島新聞社（社団）が2024年4月の定期異動で、昇進要件を満たした組合員7人が一人も昇進しなかったのに対し、要件を満たさない非組合員7人が昇進した人事を巡り、全徳島新聞労働組合（全徳島）などが「人事評価制度を逸脱した恣意的な運用であり、分社化に反対する組合活動への意趣返し」として、徳島県労働委員会＝写真＝に不当労働行為救済を申し立てた事件について、同県労委は9月14日付で申し立てを棄却した（命令書の受領は10月1日）。社団側の主張をほぼ丸のみする内容で、不当な命令といえる。

当該組合員は社団による編集・総務部門分社化への反対闘争に携わっていた。2024年4月の人事では、組合員は昇進要件を満たしていたが昇進はなく、同年の昇進者11人は全員が非組合員だった。この件を全徳島は差別的人事として、同年9月に分社化をめぐる団交時の経営関係書類の不開示、不誠実団交などとともに県労委へあっせんを申請。社団は昇進させなかった理由を一切説明せず、誠実交渉義務違反も認めなかったため、全徳島は25年3月に不当労働行為救済申し立てを行った。

棄却命令書で県労委は、労働委員会の実務で使

われてきた「大量観察方式」の適用範囲について、組合主張の役職を伴う昇進より大幅に広く適用し、昇進差別の存在を推認できないとした。昇進要件を満たしている組合員全員が昇進しなかったにもかかわらず、譴（けん）責の懲戒処分を受けた非組合員管理職1人が昇進した不均衡についても「子会社の代表取締役という経営上重要なポストへの就任は、経営戦略上の必要性や組織管理上の観点に基づくという社団の主張には一定の合理性がある」とし、非管理職からの昇進である当該組合員と比較して論じるのは適当ではないとした。

全徳島・山口和也執行委員長は「命令は『法人には団体交渉を軽視し、あるいは不誠実とも言い得る対応がみられた』と認定しておきながら、結論として労組法違反を否定した。法人自身が別件の和解で『遺憾の意』を表明するに至った数々の行為の不当性を矮小化しており、理解に苦しむ。組合員間で協議した上で、中央労働委員会への再審査申し立てを検討したい」とコメント。弁護団の西川大史弁護士は「明白な不当労働行為を追認した県労委の責任は重大」と命令の不当性を厳しく指摘した。



※大量観察方式とは

昇進や査定基準などの情報は使用者側が握っているため組合側の立証には高いハードルがある。そのため、労働委員会では大量観察方式を採用し、組合側が①組合員が他の集団と比べて不利に扱われていること②使用者による組合嫌悪を立証すれば、差別の存在が推認されるとされてきた。しかし、近年は成果主義や個別査定の広がりを受け、組合側が組合員以外の者よりも能力が劣らないことを立証し、それに対し使用者が合理的であることを立証できなければ不当労働行為となるという修正大量観察方式が採用されるようになった。

和解断念 来月10日結審

朝日団交拒否事件 退職後の団交権保障目指す

新聞通信合同ユニオンが東京都労働委員会に申し立てた朝日新聞社不当労働行為事件の第6回調査が9月28日に開催された。本件は、元朝日新聞社社員の組合員が会社籍時に性暴力などを受けた問題について、事実関係調査などを求めて団体交渉を申し入れたところ、会社が団交拒否したことを受けてのもの。

調査では和解を模索したが、双方の隔たりが大きく断念。命令に向かうことになった。裁判の証

人尋問に相当する審問は、団交拒否に関する事実関係に大きな認識の相違はないことから不要と判断され、11月10日に結審することになった。

調査に先立って提出された書面で会社は、性暴力が具体的にどのような内容か、それが実際に存在したかについて組合が立証しなければ不当労働行為は認められない旨を主張した。だが、そもそも組合が求めたのは性暴力等の事実関係調査であって、その存在を前提にしていない。会社の言い

分は事実関係が十分明らかでない性被害の訴えには団交に応じなくても良いというものであり、決して容認できない。

また、会社は退職から4年余り経過後の団交申し入れは、社会通念上合理的な期間を経過しているとして団交を拒否しているが、そのような社会通念が一般的に通用しているかの立証をしていない。むしろこれまでの調査、研究により、性被害が被害のショックや自責の念などから、認識や相談に至るのに一定の時間がかかるというのは常識となっている。地位関係性を利用した性加害では、特に被害の認識に時間がかかるという報告もある。

本件救済命令が出れば、被害当事者の尊厳回復につながるだけでなく、退職後の性被害者の団交権を保障する画期的なものになる。救済命令を勝ち取るため活動を強めていく。

第1回中執会議

新体制で役割・年間行事確認

新聞労連は9月30日、26年度第1回中執会議を東京・文京シビックセンターとオンライン併用で開いた。新中執・特別中執ら30人が参加。労連の役割・年間スケジュールを確認したほか、本部活動・争議の状況について書記局から報告を受けた。

会議では冒頭、内藤景太労連委員長が「地連・単組から持ち寄られる報告には、多くの活動のヒントがある。地元を持ち帰り活用してほしい」とあいさつした。

争議関連について新聞協会不当労働行為事件が和解で終結したことを報告。加盟単組の支援が勝利的和解につながったと述べた。7月の定期大会以降の労連主催の集会や会議の内容についても共有した。

新聞労連本部のシンクタンク機能についても説明。経済闘争の集計や労働相談、経営分析などを通じて、単組の活動をサポートする労連本部の役割について話した。労連本部が契約する顧問弁護

士事務所も紹介。労働問題以外にも初回無料で法律相談が受けられると説明した。

10月1日に募集が始まった「労連ジャーナリズム大賞」のほか、JTC記者研修、新聞研究部、ジェンダー部などの催事について、積極的な参加を呼びかけた。

◇

労連本部財政の悪化を受けて、今後の本部組織の在り方を検討する「組織・財政検討委員会」を9月24日、オンラインで開いた。本部専従役員である委員長および書記長のローテーションを担っている単組と地連の代表者らが参加。労連本部から財政の現状と見通しについて説明した。財政の抜本的な見直しの必要性和、委員長と書記長のどちらかを非専従とするローテ案の方向性を示した。

次回会議を11月中下旬に開くこととし、それまでに各単組・地連での議論と意見集約を呼びかけた。

執行部セミナー開催



労働法の活用について語る西川弁護士（右）

新聞労連は10月1、2日、組合新執行部向けに「執行部セミナー」を東京・文京シビックセンターで開催した。天王寺きずな法律事務所の西川大史弁護士が不当労働行為にあたる可能性がある会社の言動について解説するなど役立つ講演を行った（記事は4面）。

スパイ防止法で有識者会議始動

スパイ防止法を問う (5)

国家情報局長、頻繁に首相と面会

スパイ防止関連法を巡る次の動きが始まった。政府は9月28日に「インテリジェンス機能の強化に関する有識者会議」を初開催。高市早苗首相も出席した。経済安全保障に詳しい渡部俊也・東京大名誉教授ら学者、弁護士、企業関係者のほか、メディア界から読売新聞社の山口寿一社長もメンバーに入っている。

有識者会議は政府がスパイ防止関連法として整備を進める「外国代理人登録法」や「対外情報庁」を検討、情報活動に関する初指針「国家情報戦略(仮称)」も議題となる。ただ、自民党は7月にまとめた提言でこれらに加え、通信傍受の安全保障目的への拡大や、外国政府のために日本国内でロビー活動をする場合、外国情報機関を支援して見返りを受けた場合に罰則を科す「外国干渉防止法」も盛り込んでいる。有識者会議を通じ政府・与党の狙いが明確になってくる。法案は早ければ来年の通常国会で提出される可能性がある。法案が提出される前こそ、政治の動きに注視が必要だ。

さて、国家情報局が設置されてから約2カ月がたった。各紙に掲載される「首相動静」をチェッ

クすると、公安警察出身の原和也局長は国家情報局が設置された7月31日から9月28日までの間に14回、官邸で高市首相と面会している。大半は市川恵一国家安全保障局長らとの同席で、市川氏が退出後に単独になるパターンが多い。何が報告されているのかは不明だが、さっそく高市首相が力を入れて活用しようとする様子が見える。

情報局を巡っては、9月1日付で元産経新聞ソウル支局長の加藤達也氏が国家情報局の内閣情報分析専門官に就任したことが目に付く。加藤氏はソウル支局長時代に韓国の朴槿恵大統領(当時)についての記事を巡り名誉棄損したとして在宅起訴され、無罪判決が確定した経歴の持ち主。無罪判決が言い渡された直後の15年には当時の安倍晋三首相、菅義偉官房長官に官邸で慰労されたこともある。安倍氏につらなる高市首相との距離も近いことがうかがえる。加藤氏は21年の菅政権時代に、特定の地域や分野に関する高度な分析を行う内閣審議官兼内閣情報分析官に就いて仕事を続けており、今回の就任となった。

メディア関係者が首相補佐官など政府機関の要

職に転身する例はこれまでもあり、その度に報道の中立性との関係で議論が起こってきた。市民監視に対する「歯止め」のなさなど注目を疑問視する声が上がる中で、メディア関係者が国家情報局の中核に入ったという意味合いと仕事ぶりは、今後も検証の必要があるだろう。

エンタメ作品通じスパイ防止法議論

MICと自由法曹団は、10月24日13時半から学習会「『VIVANT』ブームと『安全保障』の罫〜エンタメ作品に見る『スパイ防止法』問題〜」を実施します。ドラマのヒットを背景にエンタメが市民意識に与える影響やスパイ防止法導入の危険性を憲法・人権の観点から議論します。

登壇者はVIVANTに登場する「別班」の存在を明かした石井暁氏(ジャーナリスト)と本間耕三氏(弁護士)。会場(豊島区ラパスホール/資料代500円)とオンライン(無料)併用で開催します。ぜひご参加ください。ZOOMウェビナー入室用QRコードはコチラ⇒



転職したからこそ見えるありがたさ

廣田朋之さん(関東地連委員長=全下野労組)



⑨

社会人になって15年ほどになるが、下野新聞社に入社してからはまだ5年ほどだ。実は今の会社が3社目になる。1社目は都内の中堅IT企業、2社目はITベンチャー企業で、ともにシステムエンジニア一本でやってきた。

IT業界は、忙しい時期とそうでない時期の波がとにかく激しい。2社目では経験を買われ、いわゆる「炎上案件」の火消し役として、常にどこかの現場と向き合う日々だった。月のほとんどを出勤し、そんな状態が半年続くこともあった。客先によってはカスハラまがいのクレームやハラスメントを受けることも少なくなかった。しかし労働組合のない環境では、それに対して闘う気力すら持てず、ただ我慢するしかなかったのが実情だ。



だからこそ、途中でこの業界に入った身としては、労働組合があり、労働環境や労働者を守る仕組みがあるということが、心からありがたく感じられる。これは私だけでなく、同じように転職してきた組合員仲間ともよく話題になることだ。

一方で課題もある。生え抜きの社員ほど、労働組合に対する理解が薄く、あまり良いイメージを持っていないと感じることが多い。現体制では関

東地連委員長と単組の執行委員長を兼務しているが、前期は書記次長として、組合のイメージ向上に取り組んできた。企画賞をいただいた労働組合事務所のリフォームでは、私が前職で働いていたITベンチャー企業のオフィスをイメージしてデザインした=写真。おかげで、お昼休みや業務終了後に、若手を含めた組合員が事務所に集まり、談笑する姿が増えたように思う。

そして今、全下野労組は来季で結成50周年を迎える。今季はその記念式典の準備を進めているところだ。50周年は、次の100周年に向けた折り返しの節目でもある。式典を成功させ、全下野労組をさらに活性化していくには、執行部だけでなく組合員一人ひとりの協力が欠かせない。だからこそ、このタイミングで労働組合への理解を深めてもらうことは、これまで以上に重要なテーマだと感じている。

今期は、労働組合への理解促進を図る活動をさらに強めていきたい。関東地連内はもちろん、他地連の皆様とも横のつながりを深め、色々な意見交換をさせていただければと思っている。

各地の会合などでお会いする機会がありましたら、ぜひお気軽にお声がけいただければ幸いです。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

組合員、仕事のやりがい語る

東阪で学生向け新聞就職フォーラム

新聞労連主催の「就職フォーラム」は8月30日に東京、31日に大阪で開いた。新聞社・通信社など報道関係企業を志望する学生向けの恒例催事。2カ所で合計60人が訪れた。現役の組合員がパネリストを務め、実際の業務内容や仕事のやりがいを本音で語ったほか、質問コーナーでは個別に学生の質問を受けた。

東京会場では、記者5人、ビジネス系職場5人が登壇。記者職場のやりがいについて日経労組・高橋直也さんは「ニュースをどうわかりやすく伝えるか。自分で考えて多くの読者に読まれるとやりがいを感じるし、伝わるようにする努力が自分を成長させる」と語った。

ビジネス職場では高知労組・政岡隆志さんは、新聞社の社会的役割について「空腹や物欲を満たしはしないが、心を温かくし豊かにする情報や価値を届けるもの」とし「販売でも広告でも自分の企画でお客様やその家族が喜んでくれた時が、その役割を体現できたときだ」と、仕事の楽しさを

伝えた。

就職先に新聞社を推す理由として、長崎労組・六倉大輔さんは「新聞社の役割は、単に権力監視だけでなく、地域産業の応援や文化・スポーツ振興など多様だ。だから生き残ってきた。情報媒体としては100年に一度の変革の時期を迎えている。可能性しかない」と話した。

大阪会場では、スポーツ紙を含め編集7人、営業系5人が登壇し、普段の働きかたやこれまでの経験を語った。毎日労組・川地隆史さんは、直近に取材に入った熊本での震災取材の様子を紹介。報知労組・菅原美沙さんは、実際にスポーツ紙の紙面を示しながら、紙面デザインの仕事の魅力を伝えた。

フォーラムの最後には、昨年フォーラムに参加し、内定を勝ち取った先輩が登壇。自身の就活の経験を語り、多くの質問に答えていた。

参加者のうち希望者は、10月から始まる各新聞・通信労組有志による作文ゼミで指導を受ける。

議長に内藤委員長選出

MIC第65回定期総会

新聞労連が加盟する日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は9月26日、第65回定期総会を民放労連本部事務所で開き、単産代表や争議団など約40人が参加した。総会では1年の活動を振り返るとともに、活動方針を決定。内藤景太・新聞労連委員長がMIC議長に選任され、長野享志・労連書記長がMIC幹事に再任された。

討論では各単産代表が、産業情勢と単産で抱える課題について報告。各産業で活用され始めている生成AIへの懸念や、新聞労連からはシニア層の統一要求方針について報告した。

最後に総会宣言のほか、すべての争議を勝利させる決議、特別決議「スパイ防止法を阻止し、不当な記者攻撃をはねのけて表現の自由を守ろう」を採択した。内藤新議長は「スパイ防止法の実態や危険性を伝え、AIの光と影にも注視しながら運動を進めていこう」と語り、団結頑張ろうで会を締めくくった。

生成AI 活用法は 協働は

デジタル職場全国集会

新聞労連主催のデジタル職場全国集会は9月17日、東京・台東区民会館で開かれ、新聞業界における生成AI活用の現状や課題などについて約60人が学んだ。新潟日報の子会社である「新潟日報生成AI研究所」の担当者が取り組みを紹介したほか、生成AIのシステム開発や営業に携わる全国の組合員によるパネルディスカッションを実施。生成AIビジネスの可能性や、新聞労働者はAIとどう向き合って働くべきかなどについて意見交換した。

集会はオンライン併用で開催。基調講演では、新潟日報生成AI研究所の佐藤妙子さんが、生成AIに乗り出したことで、地元のイベント登壇や講演の要請を受けることが増え「地域に頼りにされるようになった」と話した。

同研究所は2024年からベンチャー企業と連携して法人向け生成AIサービスを提供しており、新潟日報の記事データと連携させることで、新潟に特化した回答を得られるのが特色。中小企業であれば月額3万円からサービスを利用でき、佐藤さんは「『1カ月あたり42分間の業務効率化ができれば元が取れる』とPRしている」と説明する。今後は介護や農業などの分野への参入も検討している

といい、「生成AIをやることがゴールになると、事業としてスケール（規模拡大）していかない。生成AIはあくまで社会課題の解決という目的を達成するための手段」と強調した。

その後のパネルディスカッションでは、新潟日報と同様の仕組みで岩手日報生成AIを展開する岩手日報労組の横山航平さんが「地方紙各社の持つ記事データは、ほかの社にない『宝の山』。生成AI普及を機に、活用を考える機会になればいい」と語った。下野新聞生成AIを販売する全下野新聞労組の渡邊直樹さんは今後の課題として「地方の中小企業では、生成AIを業務にどう生かせるか、これから検討を始める企業も少なくない。そうした企業にAIサービスの価値をどのように伝えていくかが難しい。新聞社側も、AIに詳しい人材が継続的に営業できる体制づくりが求められている」と話した。

AI時代の働き方についてもテーマになった。佐藤さんはAI普及によって新聞社の仕事がなくなるのではないかと懸念があることに触れ「なくなるのは作業であり、仕事ではない。データ処理はAIに任せて、目標設定や人間関係構築など、AIよりも人が得意なことを磨くべきだ」と呼びかけた。生成AIサービス 「D-ai（ディー・アイ）」



生成A I 活用の現状や課題について意見交換したデジタル職場全国集会

などを手がける北海道新聞労組の下田啓詞さんも「AIはメールの返信や予定の管理など、人間にとって面倒くさい作業を代わってくれるが、最終的には人間が判断しなければならない。判断するという人の仕事がなくなることはない」との見方を示した。

AIの著作権侵害リスクについては、岩手日報労組の小向里恵子さんが、生成AIでつくった画像やイラストを含む広告の取り扱いの難しさを指摘。「クライアントから提出されたものであっても、生成したものが正しいものなのか、権利に引っかからないのかなどという（人間による）最終チェックは必要だ」と訴えた。

「現行法維持は差別の許容」

ジェンダー部 同性婚を考える学習会

新聞労連ジェンダー研究部は9月28日、同性婚についてのオンライン学習会を開いた。結婚の平等を目指す公益社団法人「Marriage for All Japan」から、上杉崇子弁護士と元NHK記者の鹿島真人さんが登壇し、2026年度内にも判決が見込まれる最高裁での同性婚訴訟の経過や社会状況を解説した。

日本では法律婚を尊重する意識が浸透しており、婚姻できない同性カップルは法的な不利益だけでなく、子育てや医療、職場の福利厚生など生活のあらゆる場面で困難に直面している。東京訴訟弁護団で共同代表を務める上杉弁護士は、制度からの除外は当事者にとって、婚姻を利用するに値しない劣った存在であるとの烙印になると説明。同性愛嫌悪が長く根付いていた歴史の中で婚姻を認めない現行法を維持していることは、差別の許容につながっていると強調した。

上杉弁護士は、高裁で唯一合憲とした東京2次高裁判決の内容について「他の5高裁の違憲判決の論旨で全て克服されている」と解説。原告は法



解説する上杉崇子弁護士（右）と鹿島真人さん

廷で「私たちは異性愛者よりも劣っているのでしょうか」と切に訴えた。最高裁判決後の動きを見据え、上杉弁護士は「パートナーシップ制度のような別の枠組みではなく、現行の婚姻制度に同性カップルを包括することが重要」と語った。

続いて、政治や企業の状況について鹿島さんが解説した。自民党総裁選の討論会で同性婚反対を明言した高市早苗氏が首相となり、今年2月の衆院選では同性婚賛成派の国会議員の割合が50%から32%にまで減少するなど、政治における厳し

さは増している。しかし、賛成していない政党や保守層の議員でも、当事者の切実な話を聞くと、賛成に転じる人は少なくないという。鹿島さんは「メディアが多く当事者取材し、多様な声を届けることには大きな意味がある」と語った。

一方、企業は700社以上が同性婚に賛同を表明している。背景には従業員の保護や国際的な人材獲得競争への懸念といった理由がある。同性婚が実現すると約24万人が結婚すると試算され、それに付随する経済活動の活発化が予想される。鹿島さんは「実質的なメリットは非当事者にも問題を身近に感じさせることができる」と話した。

最高裁判決後には著名人のカミングアウトも予想されるが、鹿島さんは「センセーショナルに扱わず、偏見なく本音をくみ取った報道が求められる」と訴えた。

【関西新聞合同ユニオン・廣瀬睦季】

つながり「一緒につくる」

青女部 第73回代表者会議

新聞労連青年女性部は9月18日、第73回全国代表者会議を労連本部とオンラインの併用で開いた。新旧の代表委員ら約20人が参加。2025年度の活動報告や26年度の活動方針案について協議した。

会議に先立ち、新旧の部長・副部長、代表委員による引き継ぎ委員会を実施。土屋奈奈子部長（道新）が代表者会議と全国学習会の概要について説明し、1年間の流れを紹介した。

会議では土屋部長、鈴木地昶副部長（茨城）、新聞労連の青野巧副委員長（千葉）らがあいさつ。第1回全国学習集会（茨城・水戸）では「モヤモヤを、未来への提案に変える」、第2回全国学習集会（北海道・札幌）では「10年後の新聞社を考える」をテーマにグループワークなどを通して議論と交流を深めたことなど、25年度の活動内容について土屋部長が写真資料などを交えて報告し、鈴木副部長が振り返りの総括をした。

26年度の新体制では、部長に広瀬悠一さん（大分合同）、副部長に田村智哉さん（秋田魁）を選出。活動方針では年間テーマを「一緒につくる」とし、若手同士のつながりを重視した内容などを盛り込んだ活動方針案を採択した。25、26年度の代表委員らのあいさつもあった。

【青年女性部長・広瀬悠一＝大分合同労組】

ネットの暴力、偽情報テーマに開催

来月7、8日 JTC記者研修会

新聞労連新聞研究部は11月7、8日、東京・文京区民会議室で第58回記者研修会を「ネットの暴力にどう対峙するか～デジタル性暴力・選挙破壊の取材から考える～」をテーマに開催します。デジタル性被害の取材方法や報道の実態を、Tansa記者の辻麻梨子さんが、選挙報道における大量の偽

情報の扱いなど、来春の統一地方選でも活かせる内容を琉球新報記者の南彰さんが伝えます。詳細はQRコードから招請状をご覧ください。締切は11月4日10時。参加費は1日500円、2日通し1000円。懇親会費は5500円。招請状はQRコードから。



第31回ジャーナリズム大賞募集開始

応募締め切りは12月21日

「平和・民主主義の発展」「言論・報道の自由の確立」「人権擁護」などに貢献した記事、企画、キャンペーンに贈られる第31回「ジャーナリズム大賞」と、主に「人権を守り、報道への信頼増進に寄与する報道」に対して授与される第21回疋田桂一郎賞＝新聞労連主催＝の募集が始まりました。対象は新聞労連の組合員が取材・執筆に携わっ

た記事で、掲載の媒体は紙面・ウェブを問いません。選考は元AERA編集長の浜田敬子さん、フォトジャーナリストの安田菜津紀さん、元毎日新聞記者の臺宏士さん、元共同通信記者の青木理さん。締め切りは12月21日10時。詳細はQRコードから。



労使対等目指し 組合の重要性確認

執行部セミナーに新執行部70人

執行部セミナーには各単組の新執行部がリアルとオンライン合わせ70人が参加。労使対等の原則について西川大史弁護士の講義を受けた。また、会社との交渉・闘争の考え方や、ジェンダーをめぐる新聞業界の現状、組織問題などについて意見を交わした。

冒頭で内藤景太中央執行委員長は、単年度執行部が増えている現状にふれ「組合員の納得を得るのは執行部であることは変わらず、組合員に寄り添うのは生身の人間にしかできない」と、執行部の役割を説明。「単年度だろうが理論武装して会社と対峙できるよう、実用的なプログラムを組んだ。労働環境改善のために頑張ろう」と激励した。

本部は「マンネリ化しない交渉・戦術を考える」「60歳シニアの組織化と要求について考える」の

2テーマで話した。ジェンダー研究部は「ジェンダーをめぐる新聞業界の現状と活動の意義」と題し、いまだにアップデートが進まない業界の意識と、現在の取り組みについて報告した。

参加者は6班に分かれ、上記3テーマについて意見交換。単組の現状や課題が率直に語られた。

2日目は西川弁護士が「不当労働行為に対する闘い」と題した講義で労働関係法の意義について解説。「労働者は、使用者よりも経済的に劣った地位にあり、対等ではない。人たるに値する生活を保障し、労使対等の原則実現を目指し、最低限度の労働条件を確保するもの」と説明した。労働組合の重要性については、企業や権力と闘い、組合員の雇用と生活を守るものと位置付け、不当労働行為について具体的な事件・事例を交え解説。



交渉戦術やジェンダー問題を議論する参加者

常に使用者の不当労働行為に対して対抗する心構えを説いた。会場との質疑応答では、会社側が団交時の録音を禁止していることについて質問があり、制限する合理的な根拠がない限り、妨げられないとの見解を示した。

※執行部セミナーの内容は11月号で詳報する。

教訓継承と「外部の目」必要

東京地連が新聞協会報告集会開催

東京地連は9月11日、東京都内で新聞協会争議報告集会を開いた。

4年超にわたる争議を振り返って齋藤甫書記長は「新聞協会事務局のハラスメント防止規定のハラスメントの定義にある『人格や尊厳』という文言を盛り込ませたことは、ハラスメントを実質的に認めさせたとと言える成果だった」と評価した。一方で、「団交中に協会側弁護士が当事者を指さして罵倒し、事務局幹部ら全員がそれを黙認した

という二次加害について協会は一切の非を認めなかった。この点、協会労組としては忸怩（じくじ）たるものがある。それ以外にも協会は互いの言動について非難しないことを約束する、という旨の文言を入れようとしてきた。言論や表現の自由の擁護をうたう協会がこういう文言を入れようとしてくることはあってはならないと考え、粘り強く交渉して外させることができた。今後は争議の教訓をどう引き継いでいくかが課題だ。外部からも

協会に対し厳しい目を向けてもらう必要がある」と報告した。

参加者からは「労使の団体交渉を通じて解決しようとせず弁護士に丸投げするのは自分たちに解決能力がないと宣言しているようなものだ」との意見が出された。協会側弁護士についても「自主交渉で解決せずに分担金から多額の報酬を弁護士に支払うのは会員社にとってもけしからん話だ」「団交をめちゃくちゃにするのは大抵会社側の弁護士。弁護士だからリーガルだと思ったら間違いで弁護士こそイリーガルなことをやる」と批判が出された。

東京地連寺田正書記長が「争議は区切りついたが、報告を聞いて今後も協会労組を支援していかないといけないと感じた」と述べて会を締めくくった。

東京・東海・北信越で定期大会

新事業ともに考える

北信越地連 定期大会

北信越地連は9月10日、富山市内で2026年度定期大会を開き、委員長に杉村晃司さん（北日本）、副委員長に柳沢広志さん（信濃毎日）、書記長に佐々木周さん（北日本）、新聞労連中執に中村正起さん（信濃毎日）をそれぞれ選出した。中村労連中執は27、28年度に北信越地連から選出される労連書記長の予定者。地連は任期中の財政支援を行うことを決議した。

杉村委員長は就任にあたって「新聞販売だけでなく、もう一つ核となる事業が必要。新たなことに挑戦する各社の取り組みを共有し、みなさんと考えていきたい」と強調。中村中執は「今ほど組合活動が重要な時期はなく、困ったときに助け合えるのが横のつながりだ。しっかり勉強したい」と決意を語った。大会は約30人が出席した。

単組超えつながる意義実感

東京地連 第100回総会

東京地連は8月31日に東京・文京区で第100回定期総会を開いた。冒頭あいさつで早崎周人委員長（毎日）は「常任委員会などで他の組合や地連から知見や経験を得られたのは貴重だった。単組の枠を超えてつながる意義を実感した」と述べた。

新聞協会争議にも触れ「協会幹部が自らの言動に誠実に向き合わない中、苦しい状況が続いたが実質的にハラスメントを認めさせられた。改めて声を上げ続けることの大切さを学んだ」とした。

特別報告では、協会労組の齋藤甫常任委員が争

議について「東京地連の物心両面の支援が大きくなった。事件をなかったことにしないためにも今後も協会に対し毅然と対峙していきたい」と話した。二つ目の特別報告では辰巳裕史副委員長（建設工業）が刷新された専門紙・スポーツ紙賞について「専門紙から初めて受賞作が出たのは画期的だった。受賞した組合員もとても喜んでいた。今後、他単産も視野に入れて応募作品を広く募るよう新聞労連本部に働き掛けていきたい」と述べた。その他、提出された議案は全て採択された。

会費徴収再開を検討へ

東海地連 名古屋市で開催

東海地連は9月7日、ウインクあいち（名古屋市中村区）で2026年度定期総会を開いた。2単組4支部とオブザーバーの岐阜新聞労組から8人が集まった。また、来賓として新聞労連の内藤景太中央執行委員長と、同近畿地連の伊藤明弘書記次長が出席した。

委員長代行に三輪哲也さん（毎日）、書記長兼中央執委員に安藤翔平さん（全中経）、会計幹事に佐藤仁紀さん（共同）を選出。ほか25年度の活動報告、26年度の活動方針案などを採択した。東海地連では長年会費を徴収していないが、今後は再開を目指し各単組へ説明していく方針が示された。また今年度は近畿・東海・北信越地連の合同学習会を東海地連が主催する。来年5月の開催に向け常任委員会で行き組みを進める。

単組報告では地方支局の人員削減に伴う組合員の負担増が共通の課題として挙げられた。議長を務めた三輪さんは「時代の変化の中、データ活用

共通の課題、解決模索

宮崎で新幹線拡大15者共闘

新幹線拡大15者共闘会議は9月11日、宮崎日日新聞社で開かれた。組合員減少と財政ひっ迫、執行部のなり手不足など、各単組に共通する課題解決のため、参加単組の現状報告と情報共有がなされた。11単組21人が参加、活発に意見交換した。

会議に先立ち、5年前からの組合員数増減比率、シヨップ制度、現在の組織率、非正規雇用者やシニア再雇用者の組合員割合などについて、事前にアンケートが行われた。

財政安定化策については、単組執行部の定員を縮小し財政負担・なり手不足の軽減を図った事例（南日本）や、専従書記長の非専従化（河北）などの事例が報告された。また、組合積立金を活用した資産運用については、高格付けの社債購入（信濃毎日）や、決済用預金を普通預金や定期預金に切り替えた（神戸デイリー）などの取り組みが寄せられた。現在の単組課題としては、若手への理解浸透や活動への関心の低さが複数の単組から寄せられた。

懇親会では宮日労組の計らいにより、宮崎県のブランド地鶏「みやざき地頭鶏（じとっこ）」と他の鶏の食べ比べがあり、参加者は飼育から出荷の日数・環境による味の差に驚いていた。

同会議は、新幹線沿線を中心とした地方紙15単組が、組合運営や闘い方について情報交換するもの。